

議決第六九号

災害復旧事業契約に因する予算外義務負担について

昭和三十四年度発生災害復旧事業実施につき、地方自治法第九十六条第八項の規定により左記の通り
予算外義務負担の議決を定める。

記

事業名	事業費見込額	義務負担年度
町道道路区画復旧事業	二〇〇〇〇〇円	昭和三十五年度

昭和三十五年十二月二十三日 提出

三朝町長 坂出 雅己

昭和三十五年十二月二十三日 原案可決

三朝町議會議長 加藤幸太郎

